

入管法改悪阻止

2023年4月2日

報告者：指宿昭一（弁護士）

第1 入管法改悪法案の内容と狙い

1 内容

- ① 難民申請者の強制送還を可能にする（3回目以降の難民申請者）
 - ノンルフールマン原則違反
 - 難民条約違反
 - 国際基準で難民認定を行わず、送還だけは強行する
- ② 送還忌避者に刑罰を科す
 - 帰国できない人を刑罰による脅しで強制送還に応じさせる
- ③ 監理措置制度の導入
 - 監理人は、入管に対する逐次報告義務を負う。違反は過料の制裁。監理措置逃亡罪の共犯の可能性も。
 - 全件収容主義（原則収容主義）が崩れるわけではない。
- ④ 難民の補完的保護制度

2 狙い

- 3300人の送還忌避者を徹底的に強制送還すること
 - ～送還忌避者の多くは、難民認定もしくは在留特別許可を受けるべき人
 - 送還忌避者に対するネガティブキャンペーン
- 現在の難民認定制度、収容・送還制度を守る

第2 なぜ、阻止しなければならないのか？

1 仮放免者の実態

- 就労禁止、社会保険加入できず、県境を越える場合の旅行許可
- 究極の貧困化。ホームレスになる仮放免者も多い。

2 入管収容の実態

- 長期収容、医療拒否等により「自費出国」に応じるように強要する
- ウイシュマさん死亡事件
 - ・入管は責任を認めず、誰も処分せず、何も改革していない
 - ・誰も処罰されていない

3 法案成立により何が起こるのか？

- ・3回目以降の難民申請者の強制送還
- ・送還忌避者への刑事罰
- ・送還忌避者と支援者に対する社会的圧力の強化
- ・支援者・弁護士に対する共犯処罰（の脅し）
- ・監理人がつかないことによる仮放免者の（再）収容、収容の長期化
- ・送還一本やり方針の強化（入管制度改革の芽をつぶす）

第3 どうすれば阻止できるのか？

1 阻止するのは大衆運動の力（社会的世論の力）

- ・メディアを動かすのは世論の力
- ・野党を動かすのは世論の力

2 阻止闘争を阻むもの

- ・あきらめ
- ・妥協案（修正案）

3 2021年を超える闘いをする

- ・同じ闘いでは阻止できない
- ・同じ人だけの闘いでは阻止できない

～これまで闘ってきた人、2021年から闘ってきた人に加えて、多くの市民が闘いに参加することが必要。

以上

【報告者紹介】

日本弁護士連合会：人権擁護委員会第6部会特別委嘱委員（外国人労働者受入れ問題PT、技能実習生問題PT）

関東弁護士会連合会：外国人の人権救済委員会委員（元委員長）

日本労働弁護団全国常任幹事・東京支部元事務局長

外国人研修生問題弁護士連絡会共同代表

外国人労働者弁護団代表

BOND（バンド）～外国人労働者・難民と共に歩む会～顧問

関東仮放免者の会顧問

入管の民族差別・人権侵害と闘う全国市民連合（入管闘争市民連合）代表

入管を変える！弁護士ネットワーク共同代表

2021年アメリカ国務省・人身取引と闘うヒーローとして表彰